

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871100984
法人名	株式会社 は一とふるセゾン
事業所名	は一とふるセゾン宝塚
所在地	兵庫県宝塚市中筋5丁目17-17
自己評価作成日	H30年2月22日
評価結果市町村受理日	平成30年3月27日

※事業所の基本 ne

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	平成30年3月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとして認知症の方の安心・安全の介護はもちろん、暮らしの場であることを意識し、アットホームな環境のなかで一人ひとりが笑顔で暮らして頂けるよう努めています。特に季節を感じる暮らしを大切にしています。四季折々の行事、習わし、季節の花や飾りつけ、季節の食材を使った食事、又その方の自立度に合わせた家事への参加やレクリエーションの提供、また外出支援による気分転換と日々の暮らしに張りや彩を持って過ごして頂けるよう試行錯誤しています。介護計画はご本人の言葉にならない思いや意向の理解に努め、ケアカンファレンス実施、情報の共有、連携等チームケアを高め一人一人にいてねいに関わり笑顔で接することを大切にしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR中山寺駅近くに立地し、近隣にはスーパー・飲食店・植木畑等があり、散歩・買い物・外食等日常生活に便利な環境である。職員が意見を出し合って目標・標語を作り、定期的に評価・見直ししながら、理念の実践に向けて主体的に取り組んでいる。日常的な散歩・買い物、季節が感じられる外出、希望や出身地を採り入れた遠足、家事への参加、レクリエーション、ボランティアとの交流等、利用者が地域とつながりながら笑顔で過ごせる機会づくりに取り組んでいる。調理担当職員が利用者の希望や季節感を採り入れた献立で、旬の食材・彩りにも配慮した手づくりの食事を提供し、利用者と共に夕食・おやつづくりの機会も設けている。年間計画に基づいた研修会・自主勉強会・人事考課制度・毎月のユニット会議・リーダー会議等、職員の資質向上と連携に取り組み、職員の定着率もよい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	《その人らしく この町に暮らす 一笑顔》の理念は新入職員に対して入職時理念の意味を説明し共有出来る様にすると共に、年度始めの全体職員会議で確認している。理念に基づいた標語を作り朝礼にて唱和したりユニットごとに目標を立て実践につなげたりし、認識を深めている。	事業所独自の理念を策定し、その中で地域密着型サービスの意義・役割を明示している。ホームページ、各フロアへの掲示、入職時オリエンテーションや年度初めの全体会議での説明等で常に意識づけを行い、理念の共有と浸透を図っている。理念の実践に向け、理念に基づいた各ユニット目標を作り共用部等に掲示するとともに、デイサービスと合同での朝礼時に唱和している。時期に応じて目標を具体化した標語を、ユニット毎に立て、目標・標語の実施状況等を3ヶ月毎にユニットミーティングで振り返って、継続・変更等を検討している。振り返りで話し合ったことは、ミーティングノートに記録として残している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	初詣や地域の祭り、買い物、散歩等で地域の方々と顔を合わせる機会を出来るだけ作る様に努めている。保育園との交流会を継続的に行っている。以前より地域の民生委員の方が運営推進会議に加わっている。	地域の盆踊りへの参加や、秋祭りのだんじりの事業所訪問がある。夕食づくりの食材買い入れや、地域の喫茶店・美容院利用等地域の社会資源を活用し、地域との繋がりを大切にしている。保育園での運動会見学を継続し、ひな祭り交流会には園児が来訪して、利用者・園児にとって大きなイベントとなっている。歌・書道・ちぎり絵等ボランティアの定期的な来訪があり、利用者の楽しみとなっている。介護相談を受けた時には、認知症の人への理解や支援の方法のノウハウを活かして情報提供し、また、婦人会の廃品回収に協力する等、地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や相談対応時は、相談を受けたり、質問や困っておられる事に、培った認知症の人への理解や支援の方法を活かして情報提供している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。会議では、活動や評価結果等の報告や活動計画について意見をいただいている。会議の内容はリーダーミーティングで話しあったり、職員に紙面で報告しサービス向上に活かしている。	家族・地域代表(民生委員)・市職員・地域包括支援センター職員・知見者・オブザーバー等をメンバーに、2ヶ月に1回開催している。会議では、「はーとふる便り」を配布して、利用者の状況・行事等事業所の取り組み・事故等を報告し、事業所の課題等を話し合っている。また、参加者全員に一言意見を述べてもらい、意見・要望等の把握に努めている。地域行事の情報・AED設置の提案等を得て、サービスや運営に反映している。運営推進会議の議事内容は、リーダーミーティングや文書で職員にも周知している。	利用者を構成メンバーに加え、利用者の状況に応じて会議参加への声かけを行い、また、外部者へ意見を表わす機会づくりとすることが望まれる。事業所の玄関に設置する等、個人情報に配慮しながら、議事録を公開することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の職員には、運営推進会議に出席してもらい、事業所の実情やケアサービスの取り組み状況を伝えている。又、事故発生時には速やかに報告し対応についてアドバイスを頂くこともある。	市職員・地域包括支援センター職員の運営推進会議への参加を通して、事業所の取り組み等を伝えている。市が派遣する介護相談員を受け入れ、連携を図っている。定期的開催される、宝塚市施設事業者協議会に参加し、事業所間の課題について市から指導、助言を受けている。市の集団指導等に参加し、法令遵守等運営面に採り入れている。必要に応じて、直接訪問や電話等で市担当窓口と連絡を取り合い、問い合わせに対しては市から助言を行い協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について年に1回社内研修を行い職員の理解を深めている。入居者の生命に関わる様なケースでのみ職員間で十分に話し合い家族の意向と摺合せ身体拘束を行っている、定期的に身体拘束の解除に向けたカンファレンスを行っている。	契約書等に身体拘束を行わない方針を明示し、契約時に説明している。年間研修計画に採り入れて、28年度に禁止の対象となる行為・弊害・留意点等を学び、今年度は3月に研修を予定している。「社内研修出席表」で出欠管理を行い、欠席者には資料配布により周知を図っている。自主勉強会でも学ぶ機会がある。エレベーターの昇降、玄関の開閉は、安全確保上操作が必要であるが、希望等を察知した時は付き添って外出している。	止むを得ず身体拘束を行う場合についての書類の整備が望まれる。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常に職員同士で利用者への接し方や言葉使いに注意を払っている。職員間で情報共有し協力し合いケアを行い入居者の心身状態に注意を払っていることで虐待が見過ごされる事はない。	年間研修計画に沿って、虐待防止についての研修や、自主勉強会等で「3ロック」「不適切な対応とは」等を学び、心理的虐待等についても知識と意識の向上に努めている。不適切な言葉遣いや対応があればその都度注意し、会議時やポスター掲示等で意識づけを行い未然防止に努めている。介護技術研修、有給休暇を取りやすい職員配置等で職員のストレスや介護技術の未熟さがケアに影響を与えないよう努めている。家族との外出時には、介護負担軽減のために、身体状況の報告・留意点の説明・車イスの準備等を行い、事業所内外での虐待が見逃されることがないように防止に取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットを置き情報提供が出来るようにしている。成年後見制度について提案し検討中のケースがある。	身体拘束廃止の研修時に、利用事例を用いて権利擁護に関する制度について学んでいる。現在成年後見制度を利用している利用者や、検討している利用者があり、利用している人には、後見人への定期的な身体状況等の報告や、金銭管理関係書類の整理提供等、活用のための協力支援を行っている。今後、活用が必要な利用者には、管理者が関係機関と連携して支援を行う体制がある。関係組織の連絡先等のパンフレットを設置し、情報提供が出来るよう準備している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、重要事項説明書に沿って説明し、困っておられることや質問には十分な説明をこころがけ、理解・納得していただけるようにしている。	見学時に利用料等概略を説明し、入居が決まれば体験入居も行っている。契約時には質疑応答を交えながら納得が得られるよう説明を行って契約している。特に医療面・重度化への対応や、退居条件に関する事項についてはしっかり説明している。契約内容改定時には、基本的には書面で同意を得る等、内容に応じて適正に対応している。契約終了時には、移行先への情報提供等円滑な退居のための支援を行っている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、介護相談員の受け入れ、運営推進会議、家族会等で意見をお聞きできるようにしているとともに、日々のかかわりの中での利用者の要望やご家族の来訪時の会話等は運営に反映させている	職員は日々の利用者との会話の中で利用者の意見等の把握に努めている。家族面会時には利用者の近況を報告し、担当職員が個別の「はーとふる便り」を送付し、意見や要望が出やすいよう取り組んでいる。年2回事業所独自の家族会、フロア毎の懇親会の開催、ご意見箱の設置等で意見・提案の把握に努めている。運営推進会議には全家族に参加を呼びかけ、また、介護相談員を受け入れ、外部者にも意見を表わす機会を設けている。家族からの意見等は個別事案が多く個別に対応しているが、手指消毒の設置場所・AED設置計画等、内容に応じて運営に反映させている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見提案は月に一度開催するリーダーミーティングで話し合い、必要に応じて管理者から代表者へ報告している。	人事考課制度で、年1回個別相談の機会を設けると共に、随時相談等の機会を設けている。所長はリーダーミーティングに、管理者は、ユニットミーティング・リーダーミーティングに参加し、職員からの意見・提案等を聞く機会を設けている。ミーティングはそれぞれ月1回定期的に開催し、議事録を作成している。所長・管理者は、月1回本社での経営会議に参加し、職員や自らの意見等を代表者に伝える仕組みがある。利用者の状況に応じた休憩時間の調整や人員配置等、職員の提案を運営に反映させている。利用者との馴染みの関係に配慮し、職員の異動は極力行わない方針である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格や責任に応じてキャリアアップを目指せる給与制度を導入し職員のやりがいに繋げている。有給休暇を取りやすいような職員配置や退職金制度も整備し、職員が働きやすい環境を目指している。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時、経験に応じた研修を実施。また職員がより主体的に専門知識を身につけられるよう2ヶ月に1回、職員が自らテーマを選定し社内研修会を又研修会のない月は自主勉強会でその時々にある問題や介護技術の向上を目指し実施している。実践者研修についても順次受講できるよう申し込んでいる。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宝塚市介護保険事業者協会へ加入、会議のテーマや研修に応じて管理者や職員を参加させている。他事業所と運営推進会議に相互に参加し合い事業所間の関わりを深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に可能ならばご本人にも来ていただいたり、ご自宅等に訪問して話を聞き、少しでも不安を少なくして入居していただけるようにしている。入居時は生活環境も変化し不安感は大いので出来るだけ関わりを持つようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談から出来るだけご家族の困り事を理解し寄り添うように心がけている。ご本人の生活状況、こちらの対応等を出来るだけお伝えし理解して安心していただける様に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、本人の状態等をよく聞き、必要ならばグループホーム外のサービスや社会資源等の情報を提供している。多くの場合すぐの入居には応えられないので、必要に応じて介護サービスの情報を提供している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の負担にならない範囲で食事盛りつけ、調理の下準備、掃除、洗濯物たたみ等、その方の能力に応じ出来ることはして頂いたり一緒にしている。行事や外出には職員も一緒になって楽しみ、お互いに喜怒哀楽し関係作りに努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の便りでご本人の様子を伝えたり体調変化等は電話で伝え時にはより良いケアの為にアドバイスを頂く。家族任せや事業所の考えを押し付ける事がない様に努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人の面会を歓迎している。以前から利用していた美容院や喫茶店の利用の継続、デイサービスを利用して入居された方にはデイサービスの馴染みの方との時間を過して頂ける様にしている。	入居時に把握した馴染みの人や場所についての情報は、「センター方式」の書式に記録している。入居後の関わりの中から把握した情報は、申し送りノートや介護記録に記載し、ユニットミーティングで共有している。家族・親類・友人・知人等の訪問時には、居室でゆっくり過ごせるよう配慮している。併設のデイサービスを利用して入居者が馴染みの関係を継続できるように支援している。また、馴染みの美容院や喫茶店の利用の継続も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の気質、認知症のレベル、相性等を考えて食事席を決めている。お茶の時間には利用者同士が話せるような話題を提供したりしている。関係が深まる事もあるが、利用者同士の関係は難しいこともあるので、トラブルにならないよう職員が間に入るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居後の施設や病院へ面会やお見舞いに行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	積極的に関わり本人希望を探っている。困難な方に関しては、日々の関わりの中で表情やふとした発言、つぶやきや思いを汲み取るよう、職員間で話し合い取り組んでいる。	入居時に把握した利用者の思いや意向は、「センター方式」の「私の姿と気持ち」欄等に記録している。入居後には、日々の会話や計画作成のためのアンケート等で思いや意向の把握に努め、介護記録・申し送りノートに記載してミーティングで共有し、支援や計画に反映させている。また、「心を動かされた体験」を、ユニットミーティングで発表することで、職員が利用者の思いや意向を積極的に把握する動機づけを行っている。意思の疎通が難しい利用者は、表情やふとした発言、つぶやき等から汲み取って本人の立場に立って職員で話し合っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅を訪問したり、本人やご家族からお聞きし、これまでの暮らしについての情報はできるだけ多く把握し職員間で共有するようにしている。了解を得て在宅時のケアマネジャーからも情報を得ることがある。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入浴や排せつ、レクリエーション等それぞれの生活の場に極力・万遍なく立ち会い現状把握に努めている。知り得た情報は記録・ミーティングを通して全体で共有している。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の気持ちや要望を盛り込んだ、また職員間でカンファレンスをして介護計画を作成している。定期的(年1回)、及び変化に応じて介護計画を作成している。	入居検討表・センター方式シートから課題抽出を行い、初回は3ヶ月の「生活援助計画」「日常生活援助計画」を作成している。計画書をユニットに設置し、計画にもとづいたサービス実施を記録するように意識付けを行っている。毎月のミーティングで利用者の状況を検討し、基本的に1年ごとに計画の見直しを行っている。見直しの際には、「介護計画作成のためのアンケート」で、本人・家族の意向を把握し、かかりつけ医等関係者の意見を採り入れて、カンファレンスで検討している。評価を「生活援助計画」の評価欄に記載し、次の計画に反映している。	計画の見直し期間の検討、アセスメントシートの整備と定期的な再アセスメントの実施が望まれる。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録シートや連絡帳・申し送り、必要に応じて別途記録シートを作成、介護計画を実践し職員間で情報を共有して、定期的及び変化に応じて開催するカンファレンスでの介護計画見直しに活かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設デイサービス利用(音楽療法、歌の会等)や家族が対応困難な場合の通院介助、衣類や日用品の購入等要望はできるだけ柔軟に対応している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で開催される催しへの参加、個別の新聞配達、美容院や商店、喫茶店、食堂の利用、又、ボランティアグループや個人ボランティアを受け入れ豊かな暮らしを楽しめるようにしている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携を図り十分な医療が受けられている。脳神経外科や眼科等、専門医への通院については家族の付添を基本としているが、緊急性や入居者の身体状況を考慮し、できる限り柔軟に支援できるよう努めている。	入居時にかかりつけ医等の希望を確認し、本人・家族の希望を尊重した受診支援を行っている。24時間対応等の利便性から、現在は多くの利用者が協力医療機関の往診医師をかかりつけ医としている。今までのかかりつけ医や歯科も往診を行っている。他科通院は基本的に家族が行うこととしているが、状況に応じて職員が付き添うこともある。往診時の、事前情報提供や受診結果は「往診記録」「日報」往診欄に記載し、歯科についても報告書を受領し保管している。通院時の受診結果は「申し送りノート」で周知している。家族には電話や便りで伝え、家族からも報告を得てお互いに情報を共有している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職として看護師は常駐していないが准看護師資格の職員がいる。看護師に相談したり直接医師に連絡し適切な対応ができるよう支援している。日中は併設デイサービスの看護師の応援も得られる。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、かかりつけ医の診療情報と介護情報を書面と口頭で情報提供している。入院中は面会にて様子を聞いたり情報交換をしている、又退院に向けてカンファレンスを開催することもある。提携病院で開催される交流会に参加したり、情報誌を送って頂いたり関係作りを行っている。	入院時には、かかりつけ医の「診療情報提供書」を、事業所からは書面を作成し利用者の状況等を入院先医療機関に伝えている。入院中は面会に行き、本人の不安軽減に努め、看護師等関係者と、状況や治療方針の確認、早期退院に向けて情報交換を行っている。退院前のカンファレンスができれば参加している。入院中に把握した情報は、「申し送りノート」に記載し、退院時には「看護サマリー」等の提供を受け、退院後の事業所での支援方法を職員間で共有している。また、提携病院で開催される交流会に参加し、入院時に備えて関係者との関係づくりを行っている。	

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に対して終末期については入居時にGHでできることとできないことを説明し、その方の置かれている状況や身体的な状態に応じて入院先や特養等の設備や医療体制面の整った他の介護施設への住み替えを支援している。状況によっては看取りが可能となる場合のあることも併せて伝えている。	家族等の希望があり、高度な医療的処置を望まない場合には、可能な限り終末期への対応を行い、家族の意向に沿った支援に努める方針がある。契約時に、事業所で出来ること出来ないことを説明し、家族の意向を確認している。看取りの段階を迎えた時に、かかりつけ医等を交えて看取り指針を基に支援方針を話し合い、医師の説明と事業所方針に対して同意を得ている。話し合った内容はカンファレンス記録に記録として残し、計画の見直しに反映させている。かかりつけ医・看護師等、チームで支援に取り組んでいる。今年度は往診医師が「暮らしの中で旅立つ」と題して講演し終末期の状況下で大切な事を共有できた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修や勉強会で学び実践力を身に付ける様に努めているが、救急救命実践力の不安の声もある。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署と共に昼や夜を想定して消火・通報・避難訓練を行うと共に随時、火災報知機の適切な使用法についても学んでいる。地域との協力体制について具体的には今のところ築けていない。災害時に備えて食料品を備蓄している。	この1年で2回、施設合同で昼間想定、総合防災訓練を実施していることが記録から確認できる。訓練には出来るだけ多くの職員が参加できるようにシフト調整を行い利用者も参加している。年1回程度消防の参加を得て、訓練結果の講評を行い、訓練結果報告書に記載している。講評等訓練内容は、書面を作成しメールボックスへの配布により、夜勤専従職員等参加出来なかった職員にも周知している。飲料水・レトルト食品等の食料・カセットコンロ等を共同備蓄している。	リスクが最大となる夜間想定訓練等、実践的な訓練を繰り返し、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけることが望まれる。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮、人格を尊重し、一人ひとりの理解力を考慮しての言葉かけや対応をしている。トイレの声かけや食事時のエプロン着用など気をつけている。家庭的な雰囲気は大切にしながらも馴れ合いの言葉にならないよう気をつけている。	入職時研修や権利擁護研修の中で、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保を学ぶ機会を設けている。ユニットの目標・標語にも採り入れて、不適切な言葉かけや対応が行われていないか振り返っている。日々、言葉かけや対応について話し合い、所長、管理者から意識づけを行っている。写真については、事業所のホームページ・はーとふる便り・館内掲示等で使用しているが、契約時に文書で同意を得ている。保険証等個人情報や契約書等個人情報が含まれる書類は事務所の鍵のかかる保管庫に、日々使用するものはフロアーの書棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中でしたいこと、行きたい所や食べたいものなど聞くようにしている。思いや希望を表出できる方ばかりではないので、一人ひとりの能力に応じて、答えやすいような声かけをして、表情をよみとる等して、自己決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、心身の状態に合わせての食事時間や居室配膳等できる限り本人の意向やペースを大切にしよう努力しているが、外出や入浴等、入居者全ての希望を実現させることについては職員の配置上限界を感じている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの色やデザインはほぼ把握している。その日着る服を自分で選んで頂いたり、カットやヘアカラーに美容院へ行かれる方、お化粧を好む方にはできるように支援している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは調理担当職員がしているが定期的に入居者と共同しておやつ作りや食事作りをしている。また日常生活においても野菜の下ごしらえや味噌汁づくり、盛り付け、配膳、下膳、食器洗いもできる方にはして頂いている。	基本的には、調理担当職員が利用者の希望や季節感を採り入れた献立を考え、調理方法を工夫しながら全ユニット分の食事づくりを行っている。旬の食材や彩りにも配慮した食事を提供している。利用者や職員の意見・要望は管理者を通じて調理担当に伝えているが、必要時には「調理部門ミーティング」を開催し検討している。月1回程度、夕食づくりやおやつづくりの機会を設け、利用者と共に献立の検討や食材の購入に出かけている。漬物や味噌汁づくり、野菜の下ごしらえ、盛り付け、配膳、下膳等、利用者の好みや力を活かす機会づくりに努めている。外出支援の一環として喫茶・外食等の機会も設けている、	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は咀嚼能力に応じて、食べ易い形状にしたり、一人ひとりに合った量にし、様子を見ながら声かけをしたり介助したりしている。水分はお茶の時間を設けて好みの飲料を提供し、好みに応じて対応している。以外で個別対応もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけでできる方や用具を手渡す方、介助の必要な方、うがいが難しく口腔ケアシートを使う方等本人の能力やその方の状態や必要に応じて1日2～3回実施している。義歯は定期的に洗浄液で洗浄している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用と、申し送り等で排泄時間や排泄のサインを把握して声かけやトイレ誘導をし、できるだけトイレで排泄できるようにしている。	排泄チェック表を活用し、利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。現状に即した介助方法や排泄用品等をミーティングで話し合い、現在、昼間は全員トイレでの排泄を支援しており、おむつを使用している人はいない。排泄時は居室トイレを使用し、カーテンの設置・タオルの利用・立ち位置の配慮等、プライバシーや羞恥心への配慮を周知している。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に相談し下剤も使用するが、朝はバナナとヨーグルト、又野菜の多い食事を摂って頂いたり、個々の排便状況に合わせて水分補給、野菜ジュースや冷たい牛乳の提供、散歩や歩行練習等の運動により自然排便を促している。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員体制により入浴時間帯、入浴日は個々の希望に添ってできないが、体調や希望により変更し、柔軟に対応している。入浴中は個々のペースでゆっくり快適に入浴していただけのようにしている。入浴中の会話も大切にしている。	1階に大浴場、2階には各ユニットに個浴の浴槽が設置されている。基本的には週2~3回入浴し、大まかな時間帯は決められているが、状況や希望に応じて柔軟に対応している。入浴中は個々のペースでゆっくり快適に入浴できるよう配慮し、入浴中の会話も大切にしている。異性介助を嫌がる人は現在はいないが、あれば同性で対応している。入浴を好まない人には、無理強いせず声かけやタイミング等個別の工夫を職員間で共有し支援している。ゆず湯やしょうぶ湯等、季節感や習慣を大切にした入浴機会を設けている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や体力に応じて居室で休んで頂いている。夜間は安眠できるよう寝具、室温、明るさ等に配慮し安眠できるようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ての利用者の薬を完全に把握することは難しいので、説明書をファイリングしいつでも確認できるようにしている。薬の変更や臨時薬は申し送りで情報を共有している。服薬介助は記録し確実にしている。薬の変更時は様子観察を行い、主治医に報告している。薬局とも連携を図り情報共有している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じて出来ること、得意なことなどで役割を担って頂いている。楽しみごとは歌の会や四季折々の行事等全体で行なうものや、読書、散歩、お茶、百人一首等独自の楽しみをケアプランに組んでいる。個別の菓子や副菜を常備している方もある。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望にそってではできないが、観梅、花見、紅葉狩り等の季節の行事や外食、喫茶、買い物や散歩などできるだけ外出する機会をつくっている。又、家族とお墓参りや、食事、旅行に出かけられる方もある。	「外出チェック表」で外出管理を行い、車椅子等の人も、外出機会が持てる様に努めている。利用者の希望・状況・その日の天候等に沿って、近くの公園への散歩・スーパーへの買い物等、日常的に戸外に出かけられるよう支援している。初詣・花見・観梅・紅葉狩り等季節を感じながらの外出や、出身地を考慮して京都・姫路・淡路方面への馴染みの場所への遠足等、普段は行けないような場所へも出かけられるよう取り組んでいる。家族と墓参り・食事・旅行等に出かけられる際には、準備を整え安心して出かけられるように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方は財布を持ち、買い物の際は自分で支払いをして頂いている。一緒に買い物に出かけ、お金の保管や支払いをお願いする場合もある。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話をかけたり、手紙を出したり、年賀状を書いたりして頂いている。家族の了承の下、個人の携帯電話を所持し好きな時に連絡を取る方もある。			
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広さや構造上の制限があるので、温度調節や換気に気をつけ生活環境を整え、季節の花を飾ったり置物、飾り付け、窓から見える花木やプランターの花など季節を感じ居心地よく過ごして頂け様に工夫している。テレビや音楽のボリュームには気をつけている。	施設のエントランスホールには、熱帯魚の水槽、ひな壇等を設置している。事業所のリビングには、季節毎の生花を飾り、桜のちぎり絵、書道教室での作品等を掲示している。プランターを、多角度から眺めることが出来る吹き抜けに設置し、パンジー等季節の花が楽しめるよう植え付け、季節感や生活感を採り入れる工夫をしている。キッチンや厨房からの匂い等が利用者の五感を刺激し、家庭的な雰囲気を感じさせている。テーブル席・ソファ等を適所に配置し、思い思いに過ごせる環境づくりに配慮している。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で、廊下の一角に椅子や長椅子を設置、また玄関スペースに椅子やソファを置いたりし、共用スペースにおいても独りになったり、通りすがりに談笑することができる。また食卓で気の合った方同士で談笑できるよう席の配置には気を配っている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時できるだけ馴染みの物(タンス・机・仏壇・飾り物)を持ってきていただくようにしている。又、それぞれの方毎に絵や手芸などご本人の作品、家族の写真を飾ったりしている。テレビや冷蔵庫を置いている方もある。担当職員が本人・家族の意向を大切にし理由のある居室づくりを心掛けている。	各居室にはトイレ・マイナスイオン発生器が設置されて、入り口には場所間違い防止のため表札の掲示や花を飾りつけている。エアコン・洗面台・ベッド等は事業所で準備しているが、テレビ・冷蔵庫・椅子・タンス等使い慣れた馴染みの家具や、家族の写真・人形等思い出のもの等が持ち込まれている。家族の協力を得て、本人にとっての快適性を話し合い、その人の思いを大切にした居室づくりに取り組んでいる。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には表札を付けている。廊下には手すりがあり不必要なものを置かないようにしている。身体状態に応じて居室にフロアーマットを敷き安全に配慮している。		